

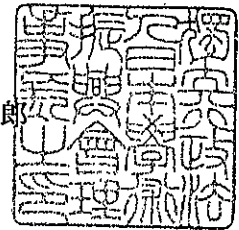
学振助企第30号

平成28年7月1日

関係各研究機関代表者 殿

独立行政法人日本学術振興会

理事長 安西 祐 一 郎



(印影印刷)

平成28年度科学研究費助成事業－科研費－（国際共同研究加速基金
（国際共同研究強化））の公募について（通知）

このことについて、「平成28年度科学研究費助成事業－科研費－公募要領（国際共同研究加速基金（国際共同研究強化））」（以下「公募要領」という。）により公募します。

ついては、貴職より関係者に周知していただくとともに、貴研究機関において、応募者がいる場合には、公募要領「V 研究機関の方へ」の内容に従い、応募手続等必要な事務手続を行ってください。

なお、以下の点についても御留意ください。

- ・今回の公募要領等における前年度からの主な変更点等について別紙のとおりまとめました。また、前年度と比べて公募時期が3週間程度早くなり、応募書類の提出期限が9月5日（月）16時30分となっていますので、貴職より関係者に周知してください。
- ・公募要領及び「（別冊）科学研究費助成事業－科研費－公募要領（国際共同研究加速基金（国際共同研究強化））（応募書類の様式・記入要領）」は、冊子体の送付を行いませんので、日本学術振興会ホームページ（URL：<https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/>）より御覧ください。また、英語版公募要領等も本会ホームページに掲載する予定ですので、積極的に御活用ください（平成28年7月下旬を予定）。

（本件担当）

〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3-1

独立行政法人日本学術振興会

研究事業部 研究助成企画課

電話 03-3263-4927

＜平成28年度における主な変更点等＞

①公募を日本学術振興会で行うこととしました。（公募要領2頁参照）

平成27年は文部科学省で公募を行っていましたが、平成28年度は日本学術振興会で公募を行うこととしました。

②国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）の趣旨を明記しました。（公募要領10頁参照）

③研究経費について、「渡航費・滞在費」、「研究費」、「代替要員確保のための経費」の各経費の上限を撤廃しました。（公募要領10頁参照）

平成27年度公募では、応募総額を1,200万円以下とし、さらに「渡航費・滞在費」、「研究費」、「代替要員確保のための経費」の各経費について、それぞれ400万円を上限としていましたが、平成28年度公募では、各経費の上限を撤廃しました。

④研究計画調書について一部を変更しました。（『別冊「平成28年度科学研究費助成事業－科研費－公募要領 国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）（応募書類の様式・記入要領）」』参照）

研究計画調書について、主に以下のような点を変更しました。

- ・「国際共同研究の研究目的及び研究計画」欄において、特に現在実施中の科研費（基課題）の研究期間が初年度の場合には、基課題の進捗状況に対して、なぜ国際共同研究の研究計画が必要なのかその関連性がわかるように記載（調書1頁）
- ・「国際共同研究による波及効果」欄において、「今後の国際活動における応募者自身の役割」を記載（調書概要2頁、調書7頁）
- ・「海外共同研究者の役割及び研究業績等」欄を追加（調書4頁）
- ・「研究業績」欄において、研究計画に関連するものに限定せず、主要な研究業績を年度毎に別欄に分けずに記載（調書5、6頁）
- ・「研究経費の妥当性・必要性」欄において、「代替要員確保のための経費」が全体の研究経費の50%を超える場合に必要性を記載（調書8頁）